



こたけ

議会だより

第 232 号

令和2年8月1日
(2020年8月1日)

■発行 小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 09496-2-1967
FAX 09496-2-1140

■編集 議会広報編集委員会

■印刷 マツオ印刷株式会社



令和2年6月定例会 開会 — 新庁舎玄関前にて —

もくじ

- ◆ 主な議案 2
- ◆ 令和2年度補正予算 2
- ◆ 一般質問 3

6月定例会

(令和2年6月4日~令和2年6月12日 9日間)

初盆会の御香典や寄付は 禁じられています。

ことしもお盆の季節を迎え、初盆のご家庭には、謹んでお悔やみ申し上げます。

議員の初盆会での御香典や、諸行事等での寄付行為は、公職選挙法で禁止されています。

6月定例会の主な議案

6月定例会は、6月4日から6月12日まで、会期9日間の短縮日程で開かれました。

小竹町町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正にともない、寡夫控除をひとり親控除に改め、葉巻たばこの課税の見直しや低未利用地等の長期譲渡所得の特別控除が追加された。

小竹町手数料条例の一部を改正する条例

個人番号の通知カード廃止にともない、当該通知カードの再交付手数料の廃止。

小竹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正にともない、減免事項や低未利用地等の長期譲渡所得に係る課税特例が創設された。

予算委員会の主な質疑

問 小中学校タブレット購入費で1台当たりの単価及び機種は。

答 全児童生徒を対象に1台当たり4万5千円で購入予定。機種は、以前から使用しているiPad。

問 タブレット購入費は全額国庫補助でないのか。

答 台数の3分2が国庫補助で、残りは一般財源。

問 教育振興費の会計年度任用職員報酬の内容は。

答 県の委託事業で英語の教育強化推進事業。イングリッシュサポートターの雇用で140日間の報酬の予算71万3千円。

問 会計年度任用職員のコロナ対策による休業補償等の規定はあるのか。

答 小竹町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例には、月給、日給、時給の三つの勤務条件に該

当することを前提に計算の仕方が規定されている。

問 地域協働地区補助金の内容は。

答 当初2地区分（南良津区・赤地区）の地域協働地区補助金で地域住民が自ら考え行動する地域づくり事業に対する補助金。今回、峰畑地区で男性の料理教室の事業の申請があり、補正（1地区25万円）予算を計上している。

問 避難所間仕切り購入費の内容は。

答 避難所における3密を避けるため、間仕切りを百個購入予定で、広さは1辺2・7メートルの真四角。

問 オンライン授業をする場合に通信環境が整っていない家庭は、どう対応するのか。

答 学校にあるタブレットを貸し出して対応するよう検討している。

問 4・5月の休校中に、起きた教育の低下や遅れを今後どう取り戻すのか。

答 絶対に欠かせない授業を優先して行い、8月31日までに関心する遅れを取り戻す予定。

問 北九州市を含めた連携を行う中で、本町が上水を断水した折に、八幡西区の水道担当が給水車を回して支援いただいた。今、コロナで北九州市が大変な時期にある。何らかのお返しをしないのか。

答 北九州市と調整しながら、何らかの形でお返しする方法を考えたい。

問 職員の飲酒運転が発生した。今後の取り組みはどうするのか。

答 全職員の研修を行う。町職員は住民の生命と財産を守る住民の皆様の奉仕者である。その精神に立ち返る短期的、中期的な研修を考えた。



令和2年度
(2020年度)
補正予算

一般会計 2,398万円
国保会計 1万円



そこが知りたい 一般質問

●小竹町の今後の施策は ●小竹町立小・中学校及びこども園の 教育の遅れをどう取り戻すか

水谷 日出男 議員



問 新庁舎が落成し、今後の事業としては、七福町営住宅の建設が控えている。

小竹町の財政としては、ギリギリの線まで来た。

今後の町財政としては、新感覚を持って進めていく必要がある。

そこで次の質問をする。

1、財政の立直しとして、新たな収入の方策、将来の見通しをどのように考えているのか。

2、人口減少にどう対応し、人口増に向けての施策はあるのか。

3、勝野地区4ヘクタールの空き地を有効活用するための施策を早急に進めるべきではないか。
現在はアーチ力

ルパートなどが仮置きされているが、貸与しているのか。
4、小竹工業団地に売地の看板が出ているがどのような経緯なのか。

答

1、財政について当面、財政調整基金を取り崩すことにより、小竹町の収支を一致させ

令和5年度には基金残高が1,600万円程度になると想定をしていた。令和元年度では約3億円を取り崩すこととしていたが、結果1億1,000万円の取り崩しとなった。

しかし、決して楽観視できる状況でないため、今後も財政状況を睨みながら運営する必要がある。

2、人口減少、増加策についてまち、ひと、しごと創生小竹町人口ビジョン、総合戦略第2期の着実な推進が重要となる。

今年度から実施する魅力ある住宅整備の促進等により、人口減少を抑えていく。
収入の方策としては、小竹団地の減免期間が終了すること、小竹駅西口開発が進めば若者の人口増による税収増加を見込むことができる。

3、勝野地区4ヘクタールについて小竹駅西口開発と位置づけ、有効活用を図りたい。

具体的には、宅地開発・商業施設・生活関連サービス企業の誘致等を重点施策として進めたい。

アーチカルパートの仮置き地に関しては、現在、(株)ヤマウに貸し付けを行っている。

4、小竹工業団地内の売地については、生田川通商(株)が所有している。今年度になつて売地となつていたため、町より確認を行った。

結論は倉庫等の建築が困難となつたため、売りに出させていただいたとのことであった。

問 国の制度により、小・中学校が9月入学となつた場合どうするのか。

答 国の制度改正があれば、こども園を含め、それに準じた対応を行う。

問 コロナの影響による小・中学校の休校により、授業の遅れが生じた。本町ではこの遅れをどう取り戻すのか。

答 1学期を8月7日までに延長し、8月24日から8月31日までを更に出校日とする。結果、8月31日までは授業の遅れを取り戻す予定である。



そこが知りたい 一般質問

●新型コロナウイルス感染との闘い



和田 立美 議員

問 新型コロナウイルスの最大の危険にさらされたのが医療現場であり、クラスター感染はこの医療、介護施設の中から感染が広がっていった。

答 コロナウイルス感染が短期間のうちにパンデミック(世界的流行)になったのか。

答 一番必要なウイルスを完全に不活化する薬剤や、予防できるワクチンがない事などから、このような状況になってしまったのではないかと理解している。

問 先進国の日本で、コロナ感染症のPCR検査が、諸外国に比べ大幅に遅れをとったのか。

また、大都市において「医療崩壊」

の危機が切迫したのか。

答 都市部においては、指定された医療機関の入院ベット数が元々不足しているため、患者が病院に溢れてしまう状況が起こる。

これらの繰り返により医療従事者は疲弊し、医療機関が機能不全に陥ることで、医療崩壊を招くものと考えている。

問 一旦、疫病がくれば、政府が大規模な緊急経済体制を打たなければ国民は生きていけない程疲弊してしまい、社会全体が成り立たなくなってしまう。

なぜ、自粛要請ばかりで補償が遅れていったのか。

答 ウイルスの感染拡大を防ぐため「密閉・密集・密接」の3密を作らず、不要不急の外出を控えるよう自粛要請が国策としてとられたことで、買い控え等で経済活動が停滞すること

が加速化し、補償等の措置が追いつかなかつたことではないかと考える。

問 地方自治体において「中小企業振興基本条例」を制定する必要があるのか。

答 この重要性については、すべての関係者が認識を共有し、連携・協力して中小企業の振興を推進するために、この条例のような基本理念を定める必要がある

と考える。

問 憲法に規定する個人と社会を守るために、公衆衛生、医療、介護などの社会保障システムを守り、倒産、失業の危機から国民を救わなければならない。

いま一番大切な、やらなくてはならないことは何か。

答 感染予防と経済支援を進めている。

問 小竹町立病院のコロナ対策についての町の支援はどうか。

また、PCR検査については。

答 直方鞍手医師会が6月10日に設置した地域外来・検査センターの運営に協力することで、検査を実施す

ることになっている。病院敷地内において、ドライブスルー方式により、病院の建物に入ることなく検査を受けることができる。

問 新庁舎の1階に集中している3つの課は、3密の中にあるように思われる。

また、正面玄関前の駐車場は非常時には大混雑が起きるのでは。

答 書類整理を行い、書庫を準備し、執務室のスペースを確保し、改善を行う。

駐車場は、境界ブロックの各所にウレタン樹脂製の車止めポストを設置し、境界ブロックを視認しやすいように改善する。



●授業再開後の問題点とその取り組みの実態は

廣瀬 正子 議員



問 5月14日から小・中学校で分散登校が始まった。長期の休校による子どもたちの学習の遅れと格差の拡大、不安とストレスは深刻である。

新型コロナウイルス感染から子どもと教職員の健康と命をいかにして守っていくかは、重要な課題となっている。コロナ禍による家庭の困窮は子どもにもさまざまな影響を与え、家庭内のストレスの高まりは児童虐待の増加などをもたらしている。こうした子どもを受け止める手厚い教育が必要となる。

くの人が密集、近距離での会話や発声が行われることを避けるため、どのような取り組みや独自の工夫をされているのか。

答 密閉の回避としては、換気を常時行い2方向の窓を同時に開けている。密集の回避は、各教室の座席を最低1メートルの間隔をとるように配置している。密接の対応では、飛沫を飛ばさないように、児童生徒及び教職員は常時マスクを着用している。音楽の合唱は当分の間、全体では実施せず、マスクをしてパートごとに離れて歌う、体育はできるだけ屋外で行う、当分の間は調理実習は実施しないことにしている。

問 教室内の消毒をするためのアルコール、次亜塩素酸等が大量に必要なが、予算はあるのか。

答 消毒等の予算は、地方創生臨時交付金を財源としている。

問 低学年はマスクを手で触ったりするため、効果よりもリスクの方が多いと聞かすが、低学年のマスクの使用をどうしているのか。

問 登校時の体温管理で使用している体温計は非接触型を使用しているのか。

答 非接触型の体温計は、小中4校のうち2校のみであとは入荷待ちの状態である。

問 出席停止等の基準に例外がないのか。

いると保護者が考え、合理的な理由があると校長が判断する場合、例外的な対応もある。

答 非接触型の体温計は、小中4校のうち2校のみであとは入荷待ちの状態である。

問 子どもの不安やストレスを与えないように、特に注意していることはあるのか。

答 子どもの不安やストレスを把握するために生活アンケートを実施している。必要があれば、担任による教育相談やスクールカウンセラーによるカウンセリングの対応を行う。また、保護者に対しては、子どものサイン発見シートを既に配布している。

そこが知りたい 一般質問

●新型コロナ対策で、国保・介護・後期高齢者の 保険税・保険料の減免を

宮野 一男 議員



問 新型コロナウイルスは、全国民に不安や影響を与えており、その苦難軽減のため、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療制度の保険料の軽減はできないか。

答 国民健康保険法では、所得に応じ、7割、5割、2割の法定減免があるが、それ以外の措置での減免はできないか。

答 国民健康保険については、新型コロナウイルスによる、主たる生計維持者の死亡等においては全額免除。

事業収入等の3割以上の減少が見込まれる場合は、前年の合計所得金額に依りて、五つの区分の減免を設けることとなっている。



減免対象は令和元年度9期分から令和2年度分となる。

令和2年度分の国保税の賦課額は決定したので、重ねて制度の周知を図り、申請の受け付けを進めていきたい。

問 介護保険法第142条で市町村は条例で定めるところにより、特別な理由がある者に対し、保険料を減免し、またはその徴収を猶予することができると規定されている。

答 この法律に基づいた減免はできないのか。

答 介護保険法第142条では、市町村は条例で定めるところにより、特別な理由がある者に対し、保険料を減免し、又はその徴収を猶予できると規定されている。

内容は、第1号被保険者（65歳以上）の属する世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により、死亡または重篤な傷病を負った場合には全額免除となる。

また新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の事業収入や不動産収入、給与等の収入のいずれかが、前年の10分の3以上減少し、かつ減少する収入以外の前年の収入の合計額が400万円以下の両方に該当する場合には、減免の対象となる。

問 後期高齢者医療制度でも、高齢者の医療の確保に関する法律第111条で、同じく保険料の減免制度がある。

この制度を活用した減免ができないのか。

答 後期高齢者医療保険料についても、福岡県後期高齢者医療広域連合で検討、準備中であるため、決定されれば、本町として必要な広報や受付事務等を進めていく。





●ゴミ出し支援事業の実施を ●いじめ等相談支援室の設置を ●定額給付金の対象とならなかった新生児への対応は

大安 美佐代 議員



問 小竹町は高齢者が多く、重たいゴミ袋を集積場まで必死で持つていくような状態である。

希望者は申請を行い、町から面談を受け、支援が必要な人は登録をし、指定された日にちに支援を受ける。また、収集業者も身分証を携帯し防犯面にも配慮する。孤独死を生まな

答 ゴミ収集について本町は家の前に出していただく戸別収集を実施している。

しかし、収集車が入れない場所やアパート等についてはステーション方式をとっている。収集業者は限られた時間の中で業務を行う必要がある。対応は難しい。一方で、しばらくゴミを出して

また、有料ではあるがシルバー人材センターや重い家電製品などは家電販売店に依頼して行う場合もある。今後、十分検討し、他の支援策とも合わせて調整したい。

問 在宅勤務や学校の休校で家庭内で問題が起こり、子どもたちも長い休校でストレスが溜まり、いじめや虐待などの問題も起こると考える。学校ではスクールカウンセラーなどが個々に相談を受け解決しているが、いじめ、家庭の問題、DVの問題、金銭的な問題などの解決を目指すため、専門的な知見を持つ第三者の相談支援室の設置ができないか。

答 今年度から子育て世代包括支援センターの運営を開始し、妊産婦や乳幼児とその保護者の支援を実施している。また、子ども家庭総合支援拠点の設置が求められており、社会福祉士や保健師、保育士などの専門職を家庭支援員として2名配置し、包括的継続的な支援を実施していく。この二つの連携を含め、教育機関以外の相談に応じることができるとの整備を行い、関係機関が連携して問題解決に向けた取り組みの準備をしたい。



問 他の自治体が行っているような基準日以降に生まれた新生児にも特別定額給付金の支給を行う考えはないか。

答 特別定額給付金の基準日は4月27日時点での住民が対象となる。その後生まれ、た新生児は対象にならないが、コロナウイルス感染症予防対策による影響は大きく、子育て世代の負担の増加、収入の減少に対する支援策として基準日以降に出生した新生児の給付金については、国の2次補正やその他の支援策とともに検討したい。



そこが知りたい 一般質問

- 新型コロナウイルスに対する小竹町の対応
- 来庁舎への対応改善を
- こども園園児の見守り強化を

河島 大紀 議員



問 本町でも新型コロナウイルスに対する個人・事業主への経済支援がなされている。

ここで問題視するのは、本町の支援策の決定が他市町村と比較し、非常に遅かったこと、感じるに他市町村の動向を注視し、結論が出たところで本町もそうしよう、といわゆる、まねをしたように見えた。

まねをすることは非常に良いことである。

他の良い部分は、ほとんど取り入れていくべきだ。

しかし、ただまねをするだけでは話にならない。

本町は、近隣の市町村と比較し、人口・経済規模も小さい。

小さな組織の強みは、フットワークの軽さとスピー

ディーな意思決定ができることだと私は考える。

事実、町民の方より、この町は支援をしてくれるのか、という問い合わせも数件あった。今回の対応につき、町長はどのようにお考えか。

答 小竹町の対応が遅れた原因は、国からの予算通知を待つて対応にあたったこと。

対し、公表の早かった宮若市では、あらかじめ予算を予測し、国からの予算通知前に対応したことがある。

今後はスピード感をもって頑張りたい。



問 総合案内窓口設置を提案したが、そのような規模の施設でないことは私も承知している。ではなぜこのような提案をしたか。それは窓口職員の対応の悪さである。

このような声があった。

初めての庁舎で迷っていたが、気づいたであろう職員は、誰一人「どうされましたか？」と声をかけてくれなかった。

私は窓口職員の仕事に対する意識に疑問を抱く。

職員の接遇研修等、建設的な研修を行うてほしい。

答 費用対効果の観点から、総合案内は設置していない。

「どちらに御用ですか」

「新庁舎をご案内

しましようか」この一言が今、職員が身に付けるべきスキル。

全職員がこのような声掛けができるよう更に徹底したい。



問 先日、こども園幼稚園より、園児が勝手に帰宅していたという事案が発生した。

大切な子どもたちを安全にお預かりすることがこども園の使命である。

なぜ、無断で園を抜け出すことができたのか。どういいう状況だったのか。

現在、こども園を利用している保護者の方々は心配でならないだろう。早急に事実の説明と改善策、そして相談窓口等の対策をしていただきたい。

答 3歳の園児が途中で帰宅したという事態が生じた。

園児の安全確保のためフェンスを設置するなどして更なる安全強化を図りたい。

議会が同意した人事

農業委員会は、農地法に基づく売買・賃借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会として、市町村に設置される組織です。

任期は令和2年7月20日～令和5年7月19日の3年間

小竹町農業委員会委員

西本 敏治氏 (再任)

住所 大字勝野三二九七番地一
(勝野一区6組)
生年月日 昭和25年11月24日

川村 光一氏 (再任)

住所 大字南良津一九八七番地
(南良津区2組)
生年月日 昭和39年8月26日

古森 憲氏 (新任)

住所 大字南良津一七〇〇番地三
(南良津区1組)
生年月日 昭和52年5月3日

石川 壽治氏 (新任)

住所 大字勝野一六七三番地
(中央区2組)
生年月日 昭和32年11月16日

山本 芳久氏 (再任)

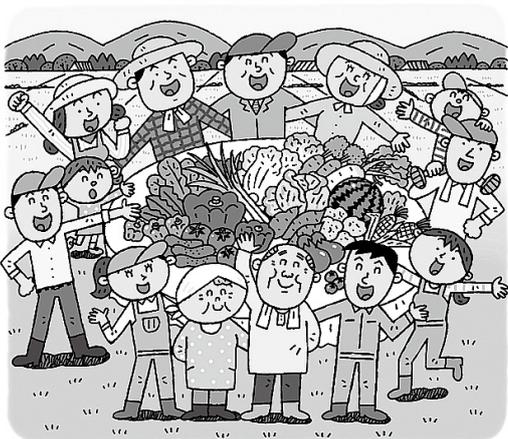
住所 大字赤地一〇〇三番地四
(赤地区6組)
生年月日 昭和48年11月20日

本松 雄一郎氏 (再任)

住所 大字新多二八二番地
(新多区3組)
生年月日 昭和44年10月23日

田中 善範氏 (再任)

住所 大字新多一五四番地七
(新多区5組)
生年月日 昭和27年12月4日



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 議会傍聴の自粛をお願いしています。

町民の皆さまにおかれましては、引き続き週末や休日、平日での「生活の維持に必要な場合」を除き、不要不急の外出、3密（密閉・密集・密接）を控えていただきますようお願いいたします。
その他、手洗い、マスクの着用を心掛け、ひとりひとりが感染拡大防止に向けた取り組みに、ご理解とご協力をお願いいたします。

3つの密
絶対に避けて

換気の悪い**密閉空間**



むんむん

大勢がいる**密集場所**



ぎゅうぎゅう

間近で会話する**密接場面**



がやがや

編集後記

「コロナ禍の影響で多くの方々が不安を抱えて生活しているのではないでしょう。か。バイトが出来なくて収入がない人、高齢者は感染したら命に関わるから、怖くて病院に行かないし家から出ない人。」

「3カ月以上、孫が遊びに来ないから寂しいと悔んだら、「毎日親の代わりに子守に行つてくたしたよ」と言っている友達もいました。最近ではマスクも消毒液も出回って少し安心しています。」

本町団地では、ごみ袋配付が大変好評です。（燃えないごみ袋も欲しかったけど。）

今回のことで、私が子育て真最中の時、オイルショックで夫婦ともに職を失い主人の故郷に帰ってきたことを思い出しました。

その時は知人の紹介で、住宅・仕事にめぐまれ助かりました。共に助け合い、コロナを乗り越えましょう。

議会広報編集委員会

副委員長 廣瀬 正子

【議会傍聴案内図】

新庁舎 3階



上記図面は新庁舎の平面図です。

いつも町議会に関心をお寄せいただき、誠にありがとうございました。傍聴にお越しくださる皆様の健康を守る観点から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が収束されるまでの間、議会の傍聴を自粛いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの影響が収束しましたらホームページ等でお知らせいたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。詳しくは、議会事務局まで、お気軽にお問い合わせください。電話 ②-110607

次回の定例会は、
9月3日(木) 開会予定です。

※事情により変更される場合もありますのでご了承ください。